

## 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務

戸建住宅等	確認併願 <sup>※1</sup>		単独	計画変更	軽微変更 該当証明
	標準計算法	仕様・計算併用法 <sup>※2</sup>			
基本額	¥37,400	¥28,600	¥41,800	当初料金の60%	当初料金の50%

共同住宅等	確認併願		単独	計画変更	軽微変更 該当証明
	標準計算法	仕様・計算併用法			
300㎡未満	¥77,000	¥55,000	¥92,400	当初料金の60%	当初料金の50%
300～500㎡未満	¥88,000	¥66,000	¥105,600		
500～1000㎡未満	¥110,000	¥77,000	¥132,000		
1000～2000㎡未満	¥132,000	¥99,000	¥158,400		
2000～5000㎡未満	¥220,000	¥165,000	¥264,000		
5000㎡以上	¥330,000	¥242,000	¥396,000		

- ◆ 上表の金額はすべて税込です。
- ◆ 軽微変更につきましては確認申請手数料を参照ください。
- ◆ 共同住宅の共用部分を評価対象に含める場合は、一律66,000円を加算します。
- ◆ センターで行った、設計住宅性能評価又は長期使用構造等の確認の審査結果を利用する場合は次の額となります。
  1. 戸建ての住宅：¥11,000
  2. 共同住宅：¥11,000+住戸数×¥1,100
- ◆ 省エネに関する計算の変更がなく、評価書の記載事項を変更する場合の料金は3,300円となります。
- ◆ 増改築の場合、増築部分のみの延べ面積を元に料金を算定します。
- ◆ 上表によらない場合は、別途相談とさせていただきます。

〈以下、料金表の注釈〉

※1 センターへ建築確認申請の提出が行われた場合に適用

※2 外皮又は一次エネルギー消費性能を仕様基準（誘導基準含む）に基づき評価する場合に適用

業務規程	減額要件	減額率
(A)	センターとの協議等により申請書類等の標準化がされ、判定業務が効率的に実施できるとセンターが判断したとき	減額料金は10%
(B)	年間15件以上の申請	減額率上限5%
	年間30件以上の申請	減額率上限10%
	年間45件以上の申請	減額率上限15%
	年間60件以上の申請	減額率上限20%
	年間75件以上の申請	減額率上限25%

## 電子申請に係る紙面出力

電子申請が行われた場合において、電磁的記録の紙面出力を希望される場合は、次の通り算定します。

なお、出力形式は白黒でA4又はA3サイズのみとします。

出力枚数の合計	建築物エネルギー消費性能適合性判定
1～100枚以内	¥2,200
100～200枚以内	¥4,400
200～500枚以内	¥5,500
500～700枚以内	¥10,000
700～1000枚以内	¥20,000

◆ 上表の金額はすべて税込です。